

北九州市子ども読書活動推進条例の推進状況 及び次期子ども読書プラン策定方針

1 条例の各条項についての推進状況

番号	条項	内容	実施の有無
1	第6条 ～ 第8条	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども読書活動推進計画の策定 ・計画策定の際の意見聴取 ・計画の進捗管理 	実施済
2	第9条	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども図書館の設置 	実施済
3	第10条 ～ 第14条	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども図書館が実施する事業 ・家庭、地域及び学校の取組等 	実施中 (別紙)
4	第15条 ～ 第16条	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館及び図書館の整備 	実施中 (別紙)
5	第17条	<ul style="list-style-type: none"> ・北九州市子ども読書活動推進会議の設置及び審議 	実施中

2 現行プランについての進捗状況及び次期計画策定方針

(現行プラン)

現行の北九州市子ども読書プラン（平成28年度～令和2年度）では、「豊かな心と生きる力をはぐくむ読書環境の充実と子どもが楽しく自主的に本を手にする読書習慣の形成」を基本目標に、7施策36事業に取り組んでいる。

(状況)

具体的な施策では、取組みの結果、すでに目標を達成している施策、引き続き努力して取組みたい施策、新たに加える必要があると思われる施策等がある。

(次期計画策定にあたって)

このような状況下、次期プランの策定にあたっては、現行プランをベースとし、基本目標及び基本方針は変更せず、具体的な取組み等を見直していきたい。

(イメージ)

